

社会を変えるユニバーサルデザイン 2020 行動計画

仙台ポリオの会 会長 阿部一彦

ご存知の方も多いと思いますが、「ユニバーサルデザイン」とはポリオで電動車いすを使用していた建築家、ロナルド・メイス氏が1980年代に提唱した「できるだけ多くの人が利用可能なデザインにする」という考え方です。

私たちの国では、今、2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会を追い風に、この考え方を基盤にした社会づくりへの大きな変革の機会を迎えています。東京大会に向け、障害のあるアスリートたちの活躍をテレビなどで観る機会が多くなりました。障害によって失われたものもありますが、様々な工夫や適切な支援、環境の整備そして弛むことのない努力によって発揮される競技力の素晴らしさには誰もが心を打たれます。

東京大会はさらに大きな期待を膨らませます。昨年2月に総理官邸で第1回ユニバーサルデザイン2020関係閣僚会議が開催され、各大臣が担当する取組を表明し、本年1月には第2回会議で各大臣がユニバーサルデザインの加速に向けた報告を行いました。その後、障害当事者団体との意見交換が行われ、私も発言させていただきました。

「ユニバーサルデザイン2020行動計画」は東京大会のレガシー(遺産)として私たちの社会を大きく変えるための二つの柱から構成されています。一つは「心のバリアフリー」で、国民の意識や行動に働きかけ、障害の有無にかかわらず相互に理解を深め支え合う共生社会を目指して取組むものです。具体的には、1) 学習指導要領改訂を通じ、各教科の教科書の記載を充実し、すべての子ども達に「心のバリアフリー」を指導すること、2) 交通、観光、流通、外食等の接遇を行う業界における全国共通の接遇マニュアルを策定して普及すること、3) 地域に根差した「心のバリアフリー」を広めるための取組、4) 障害のある人とない人がともに参加できるスポーツ大会等の開催を推進し、国民全体に向けた「心のバリアフリー」の広報活動を行うこと、5) 障害のある人による取組では、「障害の社会モデル」を踏まえて自らの障害を理解し、社会的障壁を取り除く方法を相手に分かりやすく伝えることができるコミュニケーションスキルを身に付けることが重要であり、そのために障害のある人自身やその家族を支援することなどです。

二つ目は「ユニバーサルデザインの街づくり」で、競技会場のある東京だけではなく、全国各地の環境を誰もが安全で快適に移動できるものに変えようとするものです。具体的には、1) 交通バリアフリー基準(省令)・ガイドラインの改正、2) バリアフリー法の改正、3) ホテル等の建築物に係る設計標準の改正等です。

そして、これらの施策が確実に実現されるように障害当事者等を過半とする評価会議を毎年開催し、関係府省等の施策の実施状況を確認・評価し、その結果を踏まえて関係府省等が施策を改善することにより、実行性を担保するとしています。また地方自治体においても、障害のある人が委員等として参画し、障害のある人による視点を施策に反映させることが望ましいとされ、施策評価を全国各地域で行うためには障害者団体等の参画を得て実施することを検討するとしています。

このように、今、絶好の機会が訪れています。これらの取組を身近な地域で実践するのは、地域に暮らす私たちの役割です。「チャンスの神様には前髪しかない」といわれますが、この絶好の機会を逃すわけにはいきません。今こそ、私たちが具体的な行動を起こす必要があります。

ところで、私たちの地域・「仙台」の取組が評価されたことについても紹介します。国土交通省のバリアフリー化推進功労者大臣表彰(平成 29 年 1 月)の全国 4 件の表彰のうちの 2 件が仙台市関連であったことをお伝えします。一つは地下鉄東西線の整備で、計画段階から障害当事者が参加して地下鉄車両と駅舎のバリアフリー化を実現したことで仙台市交通局が受賞しました。もう一つはバリアフリー化された津波避難タワー等による高齢者・障害者等にも対応した多面的避難エリアを実現したことで仙台市の受賞です。加えて 12 月には、地下鉄東西線が内閣総理大臣表彰(全国 2 件のうちの一つ)を受けました。当事者参加によって整備されたことが受賞理由になっていることはとてもうれしいことです。国レベルの取組が示されても、地域で展開されなければ、私たちの生活にかかわることはありません。私たち自身が地域でしっかり取組むことが大切です。各地で、誰もが暮らしやすい社会づくり、ユニバーサルデザイン 2020 行動計画の実施に向けた取組を展開する必要があるのではないのでしょうか。

